

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



学校法人 第二麻生学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

令和 6 年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神及び大学の使命、目的	2
3. 学校法人の沿革	3
4. 組織図	4
5. 役員・評議員の概要	5
6. 学生園児の状況	7
7. 教職員の概要	8
8. 山口短期大学の入試に関する状況	8
9. 山口短期大学の卒業学位記授与数の状況	9
10. 山口短期大学の進路状況	9

II. 事業の概要

1. 3つの方針	
1) 山口短期大学	10
2) 情報メディア学科	11
3) 児童教育学科 初等教育学専攻	12
4) 児童教育学科 幼児教育学専攻	13
2. 主な教育・研究の概要	
1) 山口短期大学	14
2) 山口短期大学附属広島幼稚園	15
3. 主な諸届等	16

III. 事業計画に対する進捗・達成状況

1. 山口短期大学の状況	18
2. 山口短期大学附属広島幼稚園の状況	23
3. 学校法人の状況	23

IV. 財務の概要

1. 決算の概要	27
2. その他	31
3. 令和6年度の財産目録	32
4. 決算額の推移	33
5. 経営状況の分析、経営上の成果、今後の方針対応方策	37

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人 第二麻生学園

(昭和53年 2月 寄附行為変更認可 法人名変更認可)

山口短期大学 校名変更認可)

理事長：麻生隆史

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

設置学校

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長：麻生隆史

設置学科：情報メディア学科 児童教育学科

電 話：(0835) 32-0138 FAX：(0835) 32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900 FAX：(092) 483-1905

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目1番2号

園 長：吉川結子

電 話：(082) 872-2171 FAX：(082) 872-2171

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

2. 建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を实践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのために、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親祖先の御恩 2 教師先生の御恩 3 社会国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

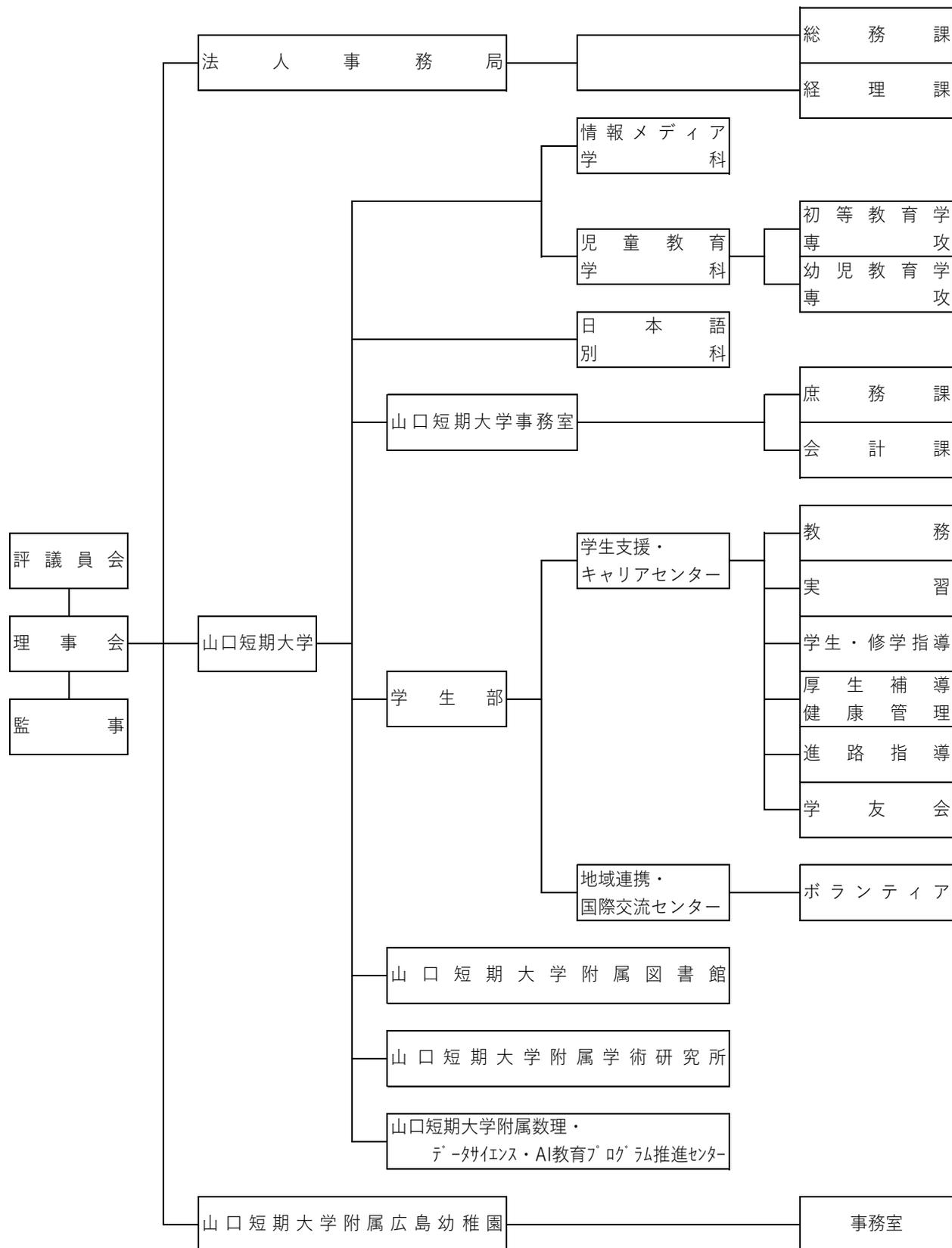
児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

3. 学校法人の沿革

年	月	沿革
昭和41年	8月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和42年	1月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和42年	11月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和43年	3月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和44年	2月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和44年	12月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和51年	4月	山陽高等電波学校募集停止
昭和53年	2月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和54年	4月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和54年	9月	山陽高等電波学校 廃止
昭和55年	3月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和55年	11月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和56年	1月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和56年	3月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和62年	3月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第39条の3第2項の規定により厚生省承認)
昭和62年	4月	山口教員保母養成所募集停止
昭和63年	4月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和63年	8月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成元年	6月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成11年	5月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成17年	2月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成17年	2月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成16年法律第42号))
平成19年	3月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成20年	12月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成29年	7月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成31年	4月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100人→80人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100人→60人)
平成31年	4月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成31年	4月	山口短期大学日本語別科 開設
令和2年	2月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第11号の施行に伴う))
令和2年	6月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在地の地番変更通知に基づく変更)
令和3年	3月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和4年	3月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和4年	3月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和4年	10月	山口短期大学学生寮(トミリーグリーンフォレスト)の解体
令和5年	4月	山口短期大学日本語別科 入学定員変更 (10人→50人) 収容定員変更 (20人→100人)
令和5年	11月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (副理事長等の選任)
令和5年	12月	山口短期大学オープンカレッジの解体
令和6年	12月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (令和五年法律第二十一号) の施行に伴う)
令和7年	4月	山口短期大学児童教育学科初等教育学専攻収容定員変更 (60人→40人)

4. 組織図



5. 役員・評議員の概要

令和6年4月1日基準

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条 項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	R4. 4. 1～ R8. 3. 31	7-1-1	(学)第二麻生学園 学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生教育学園 理事長・学園長 九州情報大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-3	(学)第二麻生学園 副学園長 (学)麻生教育学園 副理事長・副学園長 九州情報大学 副学長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事
専務理事	砥上五郎	常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	(学)麻生教育学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	(学)第二麻生学園 法人事務局長 (学)第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	下山門幼稚園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	8-1	
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	8-1	(学)麻生教育学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練 マネジメントシステム責任者
評議員 (定数 15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授・別科長
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 附属図書館長 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 情報メディア学科長 学生部長・教授
	平田睦美	常勤	R 5 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 地域連携・国際交流センター長・講師
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	原 祥子	非常勤	R 5 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	有限会社 エム・エス・ケイ 社員
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	斎藤真理	非常勤	R 6 . 4 . 1	R6. 4. 1～ R7. 9. 15	25-1-2	株式会社 夢のみずうみ社 社員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	(学)第二麻生学園 法人事務局長 (学)第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	(学)麻生教育学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	(学)麻生学園 副学園長・幼稚園部長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	弁護士
橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	下山門幼稚園長	

(令和6年4月1日基準)

職名	氏名	常勤 非常勤	業務執行 非業務執行	責任免除 責任限定契約	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生 隆史	非常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
副理事長	麻生 尚寛	非常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
専務理事	砥上 五郎	常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
理事	大崎 堅	常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	中島 学	常勤	業務執行	—	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	樋口 佳恵	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	橋川 澄子	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
監事	乙藤真沙子	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約
	金藤 克文	非常勤	非業務執行	令和2年 3月25日 責任限定契約 締結	令和3年 3月20日 補償契約締結	令和6年 7月1日 役員賠償責任 保険契約

6. 学生園児の状況

①山口短期大学学生数

(令和6年5月1日現在 単位：人)

学校名	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
山口短期大学	情報メディア学科	40	38	80	85
	児童教育学科	80	27	160	70
	初等教育学専攻	30	11	60	26
	幼児教育学専攻	50	16	100	44
計		120	65	240	155

②山口短期大学収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
山口短期大学	57.91%	54.17%	62.50%	70.42%	64.58%

③園児数の状況

(令和6年5月1日現在 単位：人)

学校名	入学定員	収容定員	令和6年度在籍者数	
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200	満3歳児	0
			年少	13
			年中	17
			年長	22
			計	52

7. 教職員の概要

(令和6年5月1日現在 単位：人)

学校名等	本務教員	本務職員	合計
法人本部	0	3	3
山口短期大学	22	5	27
山口短期大学 附属広島幼稚園	5	0	5
計	27	8	35

(令和6年5月1日現在 単位：人)

部 門	学 科 名	教	准	講	非	幼	事	業	計
		授	授	師	常	稚	務	務	
		授	授	師	勤	園	職	委	
					講	教	員	託	
					師	諭		職	
								員	
学校法人	—	—	—	—	—	—	2	0	2
山口短期大学	情報メディア学科	5	1	1	6	—	2	2	17
	児童教育学科	10	2	3	41	—	2	3	61
	小 計	15	3	4	47	—	6	5	80
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	6	0	—	6
合 計		15	3	4	47	6	6	5	86

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 web サイトで公開しています。

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/jouhoukoukai/>

8. 山口短期大学の入試に関する状況

(令和7年度 単位：人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	54	53	50	50
児童教育学科	70	64	64	64	59
初等教育学専攻	20	22	22	22	19
幼児教育学専攻	50	42	42	42	40
計	110	112	112	111	109
日本語別科	50	58	58	58	57

9. 山口短期大学の卒業学位記授与数の状況

(令和7年3月 単位：人)

学科・専攻名	卒業生数 学位記授与数
情報メディア学科	34
児童教育学科	39
初等教育学専攻	12
幼児教育学専攻	27
計	73

10. 山口短期大学の進路状況

(令和7年4月)

学科・専攻名	卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	34	5	29	23	79.31%
児童教育学科	39	0	40	36	90.00%
初等教育学専攻	12	0	12	11	91.60%
幼児教育学専攻	27	0	26	25	96.15%
計	73	5	69	59	85.50%

主な就職先

山口県小学校／福岡県小学校

四恩幼稚園／玖珂保育園／みやちゃん家／サルビアの家／平田保育園／壮宮寺保育園／吉田 SKT／
葵保育園／アンジェリカ／美祢幼稚園／中関幼稚園／こもれび保育園／鴻城幼稚園／

まこと幼稚園／つぐみ／杜のポトフ／マクドナルド／周南市職員／西須賀保育園／共楽保育園

山口県土地改良事業団体連合／ジール／デジックデザイン／テクノプロ／三友／福福／亀吉／

日本システムスタディ／アルプス技研／富季の舎／吉田ふるさと村／グランドールミキ／

Yes コーポレーション／キャプテンダイニング／郷土料理おが／サンロイ津屋崎／岩寿荘／

ツーガル・リゾートイノベーション／ジ・オーク／御殿守グランド

Ⅱ. 事業の概要

1. 3つの方針

1) 山口短期大学

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養う科目を開設している。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、自分の人生を大切に、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。その上で、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

2) 情報メディア学科

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を生かした情報発信のできる IT 基盤の技術を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① ICT 分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- ② 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- ③ 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。
- ④ 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
- ⑤ 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① ICT 分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- ② 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- ③ 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- ④ 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- ⑤ 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

3) 児童教育学科 初等教育学専攻

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

初等教育学専攻では、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身につけ子どもたちの成長を共有していく力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- ② 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実践的な指導力を養う。
- ③ 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- ④ 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① 基礎的な知識を有している人
- ② 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ③ 自ら考え、判断し、行動することができる人
- ④ 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- ⑤ 教育者を目指す意思を持っている人
- ⑥ 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

4) 児童教育学科 幼児教育学専攻

○ディプロマポリシー（卒業認定学位授与の方針）

幼児教育学専攻では、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身につけ、子どもたちの喜びに共感できる力を身につけることを目的としている。この目的を達成すべく編成された教育課程において所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定して、学位を授与する。

○カリキュラムポリシー（教育課程編成実施の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- ① 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- ② 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- ③ 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- ④ 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

○アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

学科の掲げる目標（学則第5条第3項）に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- ① 基礎的な知識を有している人
- ② 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- ③ 自ら考え、判断し、行動することができる人
- ④ 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- ⑤ 保育者を目指す意思を持っている人
- ⑥ 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

2. 主な教育・研究の概要

1) 山口短期大学

事業項目	事業の概要																		
授業評価の継続	<p>学生による授業評価アンケート集計・分析結果を各教員へ配布を行い、前期分は令和6年10月9日、後期分は令和7年3月20日に開催された教授会でFD・SD委員長より各教員へ配布され、結果について報告説明が行われた。この結果が今後の授業改善に生かされ、PDCAサイクルを回すための資料となっている。</p>																		
留学生の受け入れ	<p>留学生に関しては、博多キャンパスの情報メディア学科に多くの留学生1年生35人、2年生30人を主にネパールから受け入れている。また、博多キャンパスの日本語別科ではネパールから1年生54人、2年生51人の留学生を受け入れている。</p>																		
地域連携・国際交流センターの活動	<p>「家庭の日」親子ふれあいイベントは、企画及び運営を行い、学生が地域の方との交流できる場を提供している。</p> <p>本学と防府市との間に地域連携協定を結び、学校行事として現在活動を継続している。</p> <p>令和6年度は6回開催し、延べ40名の学生、延べ17名教員が参加した。イベントに参加した市民は延べ503名で昨年度より増加し好評であった</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>																		
外部研究資金の獲得推進	<p>本年度は外部資金の獲得はなかった。</p> <p>競争的資金等への応募や公布に関する手続に関するルールとして実施基準を策定して外部資金の獲得推進を図っている。</p>																		
公開講座・出前講義の継続	<p>実施された公開講座及び出前講義は次のとおりであった。</p> <p><公開講座></p> <p>(1) 親子であそぼう広場</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>6月 1日</td> <td>正長教授、平田講師</td> <td>参加者 34名</td> </tr> <tr> <td>7月 13日</td> <td>正長教授、平田講師</td> <td>参加者 59名</td> </tr> <tr> <td>10月 27日</td> <td>中津教授、平田講師</td> <td>参加者 17名</td> </tr> </table> <p>(2) 保育実践講座「発達が気になる子どもの保育」</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>8月 18日</td> <td>中津教授、平田講師</td> <td>参加者 6名</td> </tr> </table> <p>(3) 保育実践講座「幼児理解と支援の方法」</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月 24日</td> <td>中津教授、平田講師</td> <td>参加者 3名</td> </tr> </table> <p><出前講義></p> <p>(1) 防府商工高校定時制・山口短期大学高大連携</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>9月 27日</td> <td>「ミニ音楽会」</td> <td>参加者 20名</td> </tr> </table> <p>木橋准教授、安部非常勤講師</p>	6月 1日	正長教授、平田講師	参加者 34名	7月 13日	正長教授、平田講師	参加者 59名	10月 27日	中津教授、平田講師	参加者 17名	8月 18日	中津教授、平田講師	参加者 6名	11月 24日	中津教授、平田講師	参加者 3名	9月 27日	「ミニ音楽会」	参加者 20名
6月 1日	正長教授、平田講師	参加者 34名																	
7月 13日	正長教授、平田講師	参加者 59名																	
10月 27日	中津教授、平田講師	参加者 17名																	
8月 18日	中津教授、平田講師	参加者 6名																	
11月 24日	中津教授、平田講師	参加者 3名																	
9月 27日	「ミニ音楽会」	参加者 20名																	
修学支援教育制度	<p>修学支援対象者 延べ16人</p>																		
県内企業と連携したキャリア教育等支援事業を活用した講座	<p>大学リーグやまぐちが実施する県内企業と連携したキャリア教育等支援事業</p> <p>「就職促進講座」</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月 1日</td> <td>幼児教育学専攻 2年生 29人、1年生 16人</td> </tr> </table> <p>講師：鞠生幼稚園 教諭 3名</p>	11月 1日	幼児教育学専攻 2年生 29人、1年生 16人																
11月 1日	幼児教育学専攻 2年生 29人、1年生 16人																		

2) 山口短期大学附属広島幼稚園

事業項目	事業の概要	
諸行事	入園式 令和6年4月	親子遠足 令和6年5月
		
	誕生会 令和6年5月	プラネタリウム見学 令和6年6月
		
	参観日 令和6年7月	防災センター見学 令和6年7月
		
	お泊り保育 令和5年7月	
		発表会 令和6年12月
	運動会 令和6年10月	
	クリスマス会 令和6年12月	雪遊び 令和7年1月
		

3. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期	
学校法人	文部科学省	資産総額変更届	組合登記令第3条の規定に基づく資産総額変更登記に伴う、私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和6年6月7日	令和6年3月31日	
		令和5年度計算書類 令和6年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和6年6月20日	—	
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和6年7月26日	—	
		寄附行為変更認可申請書	私立学校法の一部を改正する法律（令和五年法律第二十一号）の施行に基づく届出	令和6年9月25日	令和7年4月1日	
		令和6年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和6年10月9日	—	
	日本私立学校振興・共済事業団	学校法人基礎調査		私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和6年5月31日 第1回 (概要役員、学生等、教職員)	—
					第2回 (土地建物、財務) 令和6年6月28日	—
		令和5年度計算書類 令和6年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和6年6月20日	—	
		令和6年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和6年10月9日	—	
		経営改善計画	私立大学等経常費補助金取扱要領4の(9)イに該当したことに伴う、同項ただし書きにおける例外措置の確認に基づく提出	令和6年12月6日	—	
	広島県	令和5年度計算書類 令和6年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく提出	令和6年6月20日	—	
	山口労働局	就業規則変更届	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う、労働基準法第89条の規定に基づく届出	令和7年3月26日	令和7年4月1日	

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
短期大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和6年 6月7日	—
			学校施設等に関する調査	令和6年 6月20日	
		修学支援に関する機関要件確認申請書	大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づく提出	令和6年 6月20日	—
		学則変更届	収容定員に係る学則変更に伴う、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定に基づく届出	令和6年 12月25日	令和7年 4月1日
		学則変更届	他学科・他専攻授業科目の履修登録及び情報メディア学科授業科目の削減に係る学則変更に伴う、学校教育法施行規則第2条の規定に基づく届出	令和7年 2月10日	令和7年 4月1日
		認定課程における学科等の入学定員の変更届	小学校二種免許の入学定員を削減に係る認定課程における入学定員の変更に伴う、教育職員免許法施行規則第21条第2項の規定に基づく届出	令和7年 2月18日	—
		学則変更届	他学科・他専攻授業科目の履修登録単位数変更に係る学則変更に伴う、学校教育法施行規則第2条の規定に基づく届出	令和7年 3月26日	令和7年 4月1日
	認定課程における学科等の教育課程の変更届	幼稚園二種免許・小学校二種免許の教職専任教員の追加・変更に伴う、教育職員免許法施行規則第21条第2項の規定に基づく届出	令和7年 3月31日	—	
日本私立学校振興・共済事業団	学校法人基礎調査票(教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和6年 7月23日	—	

Ⅲ. 事業計画に対する進捗・達成状況

1. 山口短期大学の状況

1) 教育力の強化

(1) 教育の質保証

定期的実施している学科レベルでの自己点検・評価、改善についての結果や学生評価アンケートの調査結果等の集計、分析を行った結果を基に検証・評価を行った。令和6年度は自己点検・評価を実施し、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受審した結果、内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たしていることが認められ、全教員が内部質保証に取り組んでいると評価を受けた。

次年度も評価・検証を行い、P D C Aサイクルを継続して行く必要がある。

(2) 授業内容・方法の改善

学生による授業評価アンケート集計・分析結果を基に授業設計、授業の進め方、授業手法の改善を各教員が取り組んでいる。また、学生の満足度や学生のニーズに沿ったカリキュラムの編成を行い、情報メディア学科では授業科目の削減を実施した。

幼児教育学専攻においても令和8年度からの実施に向け、保育士養成科目の削減を行うための検討を実施、申請の準備を行った。

(3) 社会・産業のニーズに即応する教育の展開

各資格取得状況は、情報メディア学科では、「上級情報処理士」は卒業生の85%、「ウェブデザイン実務士」は10%、児童教育学科の「ピアヘルパー」は28%であった。資格取得を継続して奨励するが、新たな資格取得の可能性について、引き続き検討を行う。

I C T機器の導入や主要な機器の更新に関しては、財政面も考慮し、引き続き検討を行う。

(4) 初年次教育の改善

入学後の生活環境の変化に係る不安感の解消や大学での必要な基礎学力の確認を目的とした初年次のプログラムは、今年度もほぼ確立・実施できた。

今後は、学生からの様々な意見や要望に対応するとともに、進学が早期に決定した学生に対応した内容を検討する必要がある。

(5) 修学指導の充実

チューター制度やオフィスアワーを時間割の中に位置づけ、相談・指導を行う等、教員による支援が実施出来ている。特に、留学生の増加に伴い、留学生に対する効果的な修学指導を行うためには、授業における言語の障害に対応でき、かつ修学指導が行える職員の増強が必要である。

(6) 自学・自習の支援

学生談話室や学生研究室の施設的な充実については、実施困難であったが、学内の他施設との兼合い、経費等も考慮しながら空き研究室の模様替え等を行い、学科・専攻毎に学生が研修できるように簡易の学生研究室とした。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

状況調査を実施することで、学生の状況を常に意識し、満足度やニーズに沿った具体的な対応を行っている卒業生へのアンケートは実施しているが、その結果が反映されるように検討・改善が必要である。

(8) 国際化への対応

博多キャンパスでは、日本語別科及び情報メディア学科の留学生が増加し、独自に学園祭や異文化交流が実施された。防府キャンパスでは留学生がなかったため、異文化交流の実施は困難であったが、次年度においては博多キャンパスの留学生との交流を、地域連携・国際交流センター主導により、実施する検討が進んでいる。

2) 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

チューター教員、学生支援・キャリアセンター等が学生全般の指導、相談に対応する体制は出来ているが、問題の早期対応を図る必要がある。

次年度については、合理的配慮の提供や留学生の在籍管理等にも対応する必要がある。また、防府キャンパスにおいて留学生が増加する中で在籍管理が重要となることから支援、指導、管理体制を確立することが必要となる。

(2) 経済的支援の充実

大学ホームページや大学案内に国の修学支援及び本学独自の支援制度を掲載し、入学生に対しては情報の提供や詳細な説明を行い、対応をしてきた。

在学生に関しては学生支援・キャリアセンター、チューター教員が連携しながら、学生個々の実情にあった支援を行った。

また、毎年、修学支援制度の見直しが実施されることから新制度に対応できる体制の強化の検討を行う。

(3) 学生生活環境の整備

学生の満足度を上げるために、トイレや休憩室等の環境施設の整備は、必要であると考えられているが、財政面により実施は困難であった。その他学生の生活環境に関しては、経費等も考慮しながら継続して整備に努める。

(4) 留学生支援の充実

留学生の支援に関しては、年々在籍管理の徹底が強化される中で、博多キャンパスでは外国人留学生が増加しており、日本語別科指導教員が中心となって対応している。

出入国管理局からは、令和6年度も教育機関「適正校（クラスI）」に選定された。次年度も適正に管理し留学生支援の充実に努める。

(5) 障がい学生支援の充実

本年度の入学生には障がい学生はいなかったが、令和7年度入学生には「合理的配慮」の提供が必要な学生が入学することから、学生の要望に答えられるように事前に調整会議を開催して対応を検討し情報の共有を図った。

(6) 災害対策の充実

学生、教職員の安否確認の方法を確立させることができなかったが、学生・教員については、グーグルクラスルームを使用して授業関係の教材等の送信をしており、それ以外についても情報伝達として利用している内容もあることから、安否確認等の災害対応時に利活用が可能かどうかを検討する。

3) 就職力の強化

山口県が実施する就職促進事業として、現役の園長、保育士を招へいし、保育士への期待と現実などの講話を行い、キャリア教育を実施した。

また、文部科学省、一般財団法人大学・短期大学基準協会が実施する学生調査や卒業生調査及び学生支援・キャリアセンターが卒業生調査を実施しており、この調査結果等を踏まえて、学生の意識向上や情報提供に努めている。

4) 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

教員は、毎週1日の研修日を得て、日々研鑽を積むことが認められるため、本学の紀要をはじめ学会等への投稿を促している。

本年度は、3人の教員から紀要への投稿があった。本来の自由な研究活動（創作活動や実践活動）、意欲的な個人研究、共同研究が進展するための環境や気運の醸成など今後検討を行う必要がある。

(2) 外部研究資金の獲得推進

本年度の科学研究費補助金は、得られなかった。

研究者登録に関する実施基準に関する基準に基づき、手続きの円滑化を図っている。

本年度は獲得に向けての周知、促進を実施することができなかったが、引き続き研究者が意欲的に研究、共同研究等が進展するために、FD・SD研修会を開催し、研究資金の獲得や研究倫理の周知徹底を図って行く。

5) 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

地域連携・国際交流センターが中心となって、企画・運営を行っている『「家庭の日」親子ふれあいイベント』の今年度実施回数は6回、学生・教職員参加数は学生延べ40名・教員延べ17名、市民参加数は延べ503名であった。参加した市民の中には次回のイベントを楽しみに来場する親子も多く、好評であった。

地域を支える人材の養成、教育・研究の両面での地域貢献を推進するため、引き続き地域のニーズの把握に努める。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

公開講座に関しては、「親子であそぼう広場」6月1日は34名、7月13日は59名、10月27日は17名、8月18日「保育実践講座「発達が気になる子どもの保育」」6名、11月24日「保育実践講座「幼児理解と支援の方法」」3名であった。出前講義に関しては、9月27日防府商工高校定時制・山口短期大学連携「ミニ音楽会」を開催し30名の参加があった。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

地域連携・国際交流センターが中心となって学生ボランティア活動として次の活動を行った。

6月	1日	防府市障がい者スポーツ大会	8名
6月	2日	海北園降誕会	7名
6月	25日	大道駅前花壇花植え	6名
10月	20日	ほうふスポーツフェスタ	6名
11月	11日	大道まつり準備	5名
11月	12日	大道まつり	17名
11月	23日	大道いきいきふれあいハイキング	4名
1月	12日	防府市二十歳のつどいボランティア	2名
3月	2日	防府市生涯学習フェスティバル	3名

(4) 自治体、大学、高校、企業、施設等との連携

防府市とは、包括的な連携・協力のもと、相互の資源を活用し、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に連携を実施している。

また、地域における自治会、小・中・高等学校等とも連携を図り、学生及び教員が行事への参加を行った。

(5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

卒業生に対するアンケート調査を実施しているが、人材を積極的に活用できるネットワークを構築するには、引き続き検討を要する。

また、山口短期大学同窓会総会を開催し、現在の本学の情報を提供した。

6) 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

オープンキャンパスを6回実施し、開催終了後に参加した学生・教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制で実施している。

高校訪問についても活動を行った結果を比較・検討し、博多キャンパスのある福岡県におい

でも実施し募集を強化した。

(2) 奨学生制度の適正化

国の修学支援制度も毎年改正が実施され対象となる学生も拡大されており、支援を得られる学生も増えている。この奨学金制度を確保するために機関要件を満たす努力を続け、機関認定を受けることは学生募集においても大変重要である。

本学の奨学金比率は高い水準にあり、財務状況を把握しながら適正化を図って行かなければならない。

(3) 学科の募集力の強化

本学の特色のある資格のピアヘルパー、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士だけでなく、学生のニーズや募集戦力としての資格を検討するが、教育内容等の検証が更に必要となり実施には至らなかった。数理・データサイエンス・AI教育プログラムは、学生募集に繋がる効果的な内容及び広報の方法を検討する必要がある。

(4) オープンキャンパスの積極的な取組

今年度のオープンキャンパス参加人数は69名で、前年度の81名を下回った。高校内ガイダンスへの参加者は335人で、こちらも前年度478人を下回る結果であった。参加者は減少しているがオープンキャンパス参加者分の合格者の出願率は、前年度よりも9.1ポイント上昇しているため、オープンキャンパスへの参加者を確保することが重要であるという認識のもと、本年度から実施している特別指定校制度とともに効果的な活動を実施した。

(5) 各種災害の影響を考慮した多様な学生募集活動

本年度は、「いつでもオープンキャンパス」、「社会人対象オープンキャンパス」を実施し社会人を対象とした活動を充実させた。

今回はZOOMを使用した学生募集は実施できなかったが、自然災害や遠隔地でも参加できるような仕組みは必要で、ZOOMを使用した募集活動を計画し、実施して行きたい。募集広報に関しても、積極的にSNSを利用したものへの変更も検討が必要である。

(6) 入学者選抜の改革

令和7年度入学生より入学者選抜方式にエントリー式総合型を実施した。応募は若干名であった。事前周知の遅れや説明不足による影響もあるが、総合型選抜全体でも志願者が少ないことから、定員拡充に繋がる内容の検証、改善の検討が必要である。

7) マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

教育の質の保証に関する取組は継続して行っていく必要があり、組織の限りある資源を効率的に活用する目標を掲げて活動を行うことも必要である。

職員、校地や施設等の資源も効果的に活用する教育活動を行い、教育の質保証に向けた明確な行動が必要である。

(2) 自己点検・評価の充実

本年度、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受審したが、評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付けで適格となった。早急に改善を要すると判断される事項はなかったが、向上・充実のための課題として、財務体質の改善、収容定員の充足率の向上が指摘された。

自己点検評価を充実させ改善に向けて対応が必要である。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

本年度も実施に至らなかったが、直接学生や教員から意見等を聞くことは重要であり、引き続き実施に向け取り組んで行く。

(4) 教学組織の充実

適切な教員の補充に関しては、困難な教科目もあり一部実施できなかった。引き続き調整を行い適切な採用補充を検討する。

(5) 教育学習環境の改善・充実

キャンパスの充実に関しては、建物等の老朽化が進む中、実質的な改善・整備は必要であるが、財政面により実施できていない。引き続き改善充実の検討を行う。

(6) 広報の充実

定期の広報誌の刊行を行うと共に、SNSの活用に向けて学生からの情報を公式に活用する方策の検討を行った。SNSの活用に向けて担当者の拡充や具体策を検討する。

8) 人事政策

教職員の年齢構成等のバランスを考慮した採用を実施することを基本とするが、困難な科目もあり、バランスを考慮した採用は困難であった。引き続き若手教員の採用に努める。

9) FD・SD活動

(1) FD活動の実施

学内における「授業評価アンケートの分析」を実施するとともに、FD・SD研修会として「学修行動・学修成果アンケートについて」、「自己点検・評価報告書について」を実施した。引き続き教育力、人材等養成力及び資質の向上を目標に研修会への参加、研修会の企画を検討する。

(2) SD活動の実施

学内におけるFD・SD研修会として「自己点検・評価報告書について」を実施した。引き続き教育力、人材等養成力及び資質の向上を目標に研修会への参加、研修会の企画を検討する。

10) 施設設備の整備拡充

(1) 照明器具の整備（LEDへの移行）

学内の照明器具は、不具合が発生した場所から随時LED照明への移行を進めている。2027年末の蛍光灯の製造中止を受けて、LED照明交換計画を策定し、次年度から実施することとした。

(2) 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機の分解点検整備を令和6年5月8日から6月6日の間に実施した。あわせてプロテクトリレーやコントローラーの交換を行った。点検整備後は、不着火等の不具合もなく、順調に稼働するようになった。また、室内のコントローラーの不調により、本館東326教室及び124教室のコントローラーの交換作業も実施した。

定期点検により、冷却水のパイプのつまりも確認されたが、パイプのつまりを解消することとよりも、個別のエアコンを設置したほうがよいと判断された学長室及び本館東327研究室、328研究室は、個別のエアコンを設置した。

新館の空冷式セパレートエアコンの定期点検及び流量調整を行い、新館の空調設備の整備も実施した。

その他、法令等により実施義務のある煤煙検査やフロンガスの検査を実施した。

(3) 重要な財産の処分

旧附属幼稚園の利活用及びドミトリグリーンフォレスト跡地並びにオープンカレッジ跡地に関して処分を検討した。オープンカレッジ跡地については、次年度の売却に向けて調整した。

(4) 不用品の処分の拡充

学内の不用品の処分については、長期休業中を活用して実施した。理科教育関係の毒劇物については、業者による処分を実施した。

2. 山口短期大学附属広島幼稚園の状況

(1) 特色ある幼稚園づくり

子どもたちの“根っこ”として、「基本的生活習慣を身につける」「情緒の安定」「道徳性のめばえ」「知的発達をめばえ」を目標に教育活動を展開している。

「遊びは学び、遊びは育ち、遊びは生きる力のエネルギー～遊びの中から、たくさんのことを学ぶ子ども～」を目指している。

保護者及び在園時の利便性を考慮し、毎週水曜日に特定非営利活動法人スポーツクリエイションに施設貸出を行い、体育教室を実施している。

(2) 園児募集

月3回のひよこ広場の実施や月1回のわくわくランドを実施することにより、満3歳児や未就学児へのアプローチを行い、園児数の確保に努めている。

園の様子を積極的に広報することにより、園の特色を地域の方々に知ってもらい、更なる園児数の確保に努めたい。

3. 学校法人の状況

1) 業務運営の改善効率化

(1) 組織運営

①管理運営の在り方

私立学校法改正に係る基本的な考え方である「ガバナンス改革」「評議員会による理事会に対するチェック機能の強化」「理事会と評議員会の協働関係の構築」「不祥事を防止する複層的な仕組みの整備」に基づき、学校法人第二麻生学園寄附行為の変更を行い、令和6年12月19日に認可され、令和7年4月1日より施行することとなり、あわせて関係諸規定の廃止、改正、制定を行った。

内部統制システムが、「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するための体制」として、文部科学省令でその整備が義務付けられ、理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を定め、方針に基づき内部統制規程をはじめ諸規程を整備した。

また、令和6年11月25日付で日本私立短期大学協会より「私立大学・短期大学版 ガバナンス・コード【第2版】」が示されたことに伴い、「山口短期大学ガバナンス・コード」を新たに定めた。

これらの取組を通して、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を確保し社会的責任をも果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、評議員会のけん制機能を活かしながら、理事会を中心としたガバナンス体制の強化を図った。

②人事と業務の推進

法人と短期大学が同じ事務室内で業務を行うことにより、共通様式を活用した業務の効率化や法人と短期大学で重複している諸手続きの見直しを行っている。

業務量に見合った適正な教職員の採用計画と配置、雇用形態の多様化（外部業務委託）を推進し、費用対効果に基づく事務の効率化と人件費の抑制を図った。

③教職員等の資質向上

令和6年8月27日、福岡工業大学において開催された私立大学等経常費補助金に係る説明会に2名で参加し、私立大学等経常費補助金に関する理解を深めた。

学内におけるFD・SD研修会として「自己点検・評価報告書について」を実施し、認証評価の受審を教育活動の見直しの機会とした。

(2) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

令和6年度の認証評価受審のため、関係資料を作成し、提出した後、令和6年9月25日から26日の両日、一般財団法人大学・短期大学基準協会短期大学認証評価委員会の現地調査が実施された。

その結果、令和7年3月14日に短期大学評価基準を満たしており適格と認められた。特に優れた試みと評価できる事項として、「建学の精神の浸透状況」「内部質保証の取組」「教育課程におけるルーブリック評価表の活用」「学生部と教員の連携による学生支援」「数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進」が評価された。

また、向上・充実のための課題として、「財務状況の改善」「収容定員充足率の向上」に関して指摘を受けたが、早急に改善を要すると判断される事項の指摘はなかった。

向上・充実のための課題については、山口短期大学児童教育学科の充足率が50%を下回ったことから、令和7年度から令和11年度を期間とする収容定員減を含めた経営改善計画を策定し、取り組むこととした。

(3) 法令遵守

私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更及び諸規程の廃止・改正・制定、内部統制システムの整備の基本方針及び方針に基づいた諸規程の廃止・改正・制定を行った。

また、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児休業等に関する規程及び介護休業等に関する規程の改正を行った。

本年度、私立学校法及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等、変更が多かったためそれらの法令が遵守できるよう諸規定の運用に留意する必要がある。

2) 財政基盤の安定化

(1) 財政基盤の安定化

毎月、開催している管理運営等に関する協議会において、事業計画に基づく適切な予算の執行管理を行った。

更なる経営基盤の改善に努めることにより、基本金組入前収支差額の黒字化を目指すために、全教職員が「中期計画」や「事業計画」を電子メールと共有フォルダを活用して共有できるよう留意した。

学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図るため、学生募集を効果的に行い、学生の確保を図るよう募集委員会と連携して取り組んだ。

(2) 経営と財務内容の改善等

①外部資金の確保、

外部資金獲得及び研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行うよう働きかけた。科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。

本年度は採択がなく引き続き申請に向けて手続き等の説明会を実施する。

②寄付金その他の自己収入の確保

寄付金の受入れについては、一般からの寄付金の受入れについて検討する。

(3) 経費の抑制

①人件費の削減

専任教員については、適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した上で、教務委員会と連携して出勤日を抑制する等、効率的な時間割を作成することにより非常勤講師の効果的な活用を行い、人件費の削減を行った。

また、役員報酬については減額を続けている。

②人件費以外の経費の削減

奨学金制度の改革を行い、奨学金は減少にある。引き続き奨学金の削減に努めたい。管理経費等についても、引き続き削減に努めている。

(4) 資金の運用管理

本年度は資金運用はなかった。

(5) 予算の編成

毎年度事業計画を立て予算化を行っている。また、予算の執行管理については、毎月開催される管理運営等に関する協議会において、予算との実査を報告している。

台風や梅雨時期の豪雨など予期せぬ自然災害の発生での修繕の支出がなかった。

3) 積極的な情報公開

(1) 情報公開や情報発信等の推進

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、短期大学のWEBサイトに設置学科・専攻ごとの学生数、教職員数等の学校基本情報をはじめ教育研究活動や社会貢献活動等の状況を公表するとともに、学校法人情報についても、私立学校法第47条及び本法人寄附行為第37条第1項に基づき、管理運営や財務状況等の情報を積極的に公開して、公共性を有する学校法人としての透明性と誠実性の確保に努めた。

山口短期大学の実状理解を推進するために、各行事の前後に多様なメディアを活用して、情報発信を行った。

(2) 情報公開の内容

① 認証評価

(a) 平成22年度、平成28年度～令和6年度 山口短期大学自己点検・評価報告書

(b) 平成22年度、平成29年度、令和6年度短期大学評価基準適合認定証

② 教育研究活動等の情報公開

(a) 教育研究上の目的に関すること

教育目標、山口短期大学の三つの方針、山口短期大学学則

(b) 教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織構成図、設置学科・専攻

(c) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各種会議体組織、専任教員数、各教員が有する学位及び業績

年齢別教員数、職階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率

(d) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関する
こと

入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数

卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、教員一人当たりの学生数、収容定員充足率

入学者推移、退学者数・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数

就職先の情報

(e) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程の編成、教育方法、授業科目

年間の授業計画（連携開設科目に係るものを含んだシラバス）

実務経験のある教員による授業科目

(f) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修成果に係る評価基準、成績評価・単位の認定及びGPA分布状況

卒業認定基準（山口短期大学学則第22条）

必修科目及び選択科目別の必要単位修得数、

取得可能な学位（山口短期大学学則第22条第4項）、学位授与数

(g) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(h) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

(i) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

留学生の手引き（日本語、韓国語、ベトナム語）

(j) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関すること

各学科・専攻履修モデル

(k) 国際交流・社会貢献等

海外の協定相手校、公開講座、出前講義

(l) 学生実態調査

学生の学修時間・学修実態、授業評価アンケート集計結果（全科目の平均）

学生の学修成果（学科・専攻別の平均）

(m) 教育プログラム

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

(n) 高等教育の修学支援制度

(o) 教員の養成の状況について

山口短期大学が育成を目指す教員志望の学生像

教員の養成に係る組織及び教員の数

各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目

教職科目カリキュラム、教員免許状の取得の状況、教員への就職の状況

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み

(p) 施設の耐震化の状況について

校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画

③ 学校法人に関する情報公開

(a) 組織機構図

(b) 役員等一覧

(c) 寄附行為

(d) ガバナンスコード

(e) 第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）

(f) 役員報酬等規程

(g) 役員退任功労金規程

(h) 事業計画書（予算の概要を含む）

(i) 予算書

(j) 事業報告書（決算の概要を含む）

(k) 財産目録

(l) 計算書類

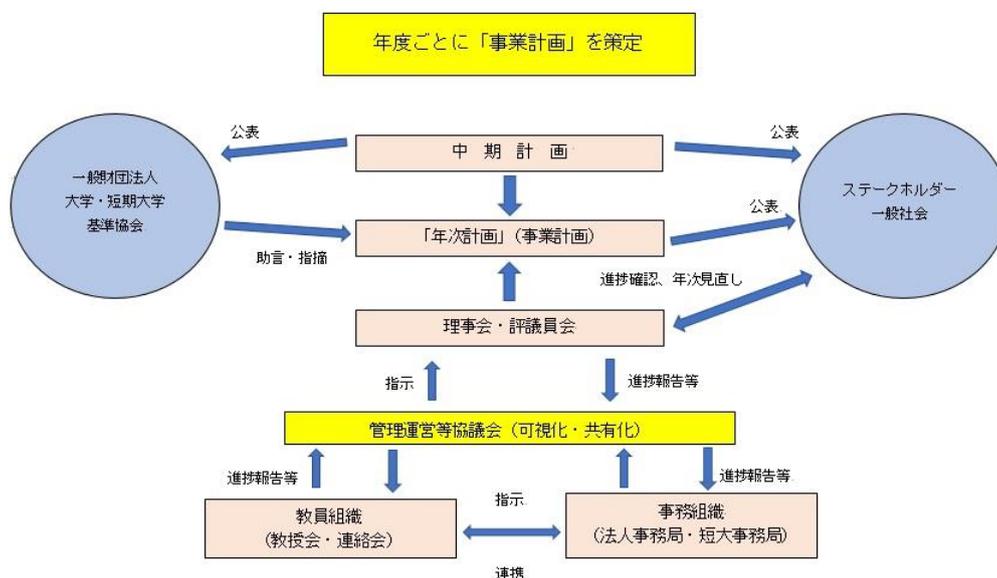
(m) 監査報告書

(n) 独立監査人の監査報告書

(o) 財務の状況

4) 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表した。事業計画の遂行は、法人事務局と教員組織が連携して取り組んだ。



IV. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対するすべての収入と支出の内容及び支払資金（現預金）の顛末と明らかにしたものである。お金の流れを全て表した計算書となっているので、「学生生徒等納付金収入」、「補助金収入」といった収入のみならず、授業料等の「前受金収入」、財務活動等の「その他の収入」などが含まれ、支出では、「人件費支出」、「教育研究経費支出」等以外にも「資産運用支出」、「その他の支出」などが含まれている。

令和6年度の資金収支の収入合計額は、3億6,321万円（万円未満省略、以下同じ）で、前年度繰越支払資金の12億5,151万円と合計した16億1,472万円が収入の部の合計となっている。

収入の部の主な内訳は、学生生徒等納付金収入が2億4,099万円、手数料収入が327万円、補助金収入が5,382万円、付随事業・収益事業収入が1,071万円、受取利息・配当金収入が50万円、雑収入が1,622万円、前受金収入が8,962万円、その他の収入が6,341万円、資金収入調整勘定が△1億1,605万円であった。収入の中で特筆すべきものとしては、補助金収入の中に、「高等教育の修学支援新制度」に係る授業料等減免相当分の支給額が603万円含まれていることである。

令和6年度の資金収支の支出合計額は4億4,818万円で、翌年度繰越支払資金11億6,654万円と合計した16億1,472万円が支出の部の合計となっている。

支出の部の主な内訳は、人件費支出が2億620万円、教育研究経費支出が1億1,966万円、管理経費支出が4,951万円、設備関係支出が869万円、その他の支出が92,199万円、資金支出調整勘定が△2,038万円であった。令和6年度の支出の中で、特別なものとしては、教育研究経費支出の中に「高等教育の修学支援新制度」に係る授業等減免額分の奨学金支出が603万円が含まれていることである。

(2) 活動区分資金収支計算書について

「活動区分資金収支計算書」は企業の財務諸表のうち、キャッシュフロー計算書と類似した役割を果たす計算書となっている。「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つに区分して、それぞれの区分での資金の増減を計算している。これにより活動区分ごとの資金の流れが明らかになり、支払資金の収支差額が把握しやすくなっている。

「教育活動による資金収支」では、本業である教育活動の収支状況を把握することができる。令和6年度の教育活動資金収支差額は8,194万円で支出超過となっている。次に「施設整備等活動による資金収支」では、施設・設備関係の収支を把握することができる。施設整備等活動による資金収支差額は291万円の支出超過となっている。最後に、「その他の活動による資金収支」では、有価証券売却収入や購入支出、特定資産からの取崩収入や繰入支出、税金等預り金などの収入や支出を把握することができる。その他の活動資金収支差額は、12万円の支出超過となっている。これらの収支差額を合計した、支払資金の増減額は、8,497万円の減少となった。

(3) 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」は、企業の財務諸表の内、損益計算書に類似した役割を持つ計算書類である。当該年度の事業活動の収支を表すもので、経常的な収支を「教育活動収支」と「教育活動外収支」に区分し、臨時的な収支は「特別収支」として区分し、それぞれの区分ごとに事業活動の収入及び支出の状況が把握できる。これによって学校法人の経営状態が健全であるかどうかを判断することができるようになっている。

令和6年度事業活動収支における事業活動収入計は3億2,630万円、事業活動支出計は4億1,997万円となった。また、事業活動収入計と事業活動支出計の差額は9,417万円の支出超過で、基本金組入額は1,006万円を計上した。

教育活動収支では、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支を見ることができ、教育活動収入計は、3億2,580万円、教育活動支出計は4億1,997万円、教育活動収支差額は9,417万円の支出超過となった。

次に教育活動外収支では、経常的な収支のうち、主に財務活動の収支を見ることができ、教育活動外収入計は50万円、教育活動外支出は0円、教育活動外収支差額は50万円の収入超過となった。

経常収支差額では、経常的な収支バランスを見ることができるが、9,367万円の支出超過となった。

特別収支差額では、資産売却や施設・設備関係の補助金等の臨時的な収支を見ることができ、特別収入計は0万円、特別支出計は0万円となった。

基本金組入前当年度収支差額では、当該年度の収支を見ることができるが、結果として9,367万円の支出超過となった。

基本金組入額合計は、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入額で、1,006万円の計上となった。この主な要因は、建物・構築物・教育研究用機器備品購入及び4号基本金組入れによるものである。

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除したもので、1億373万円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表について

「貸借対照表」は、学校法人としての財政状態を明らかにするもので、令和7年3月31日時点における資産、負債、純資産の内容および残高を表している。

「有形固定資産」の減少の要因となった主なものは、減価償却額によるものである。

「資産の部」合計は本年25億6,046万円となり、前年度と比較して1億2,539万円減少している。また、「負債の部」合計は2億2,981万円となり、前年度と比較して3,171万円減少している。その結果、基本金と繰越収支差額を合算した「純資産の部」合計は、23億3,306万円となり、前年度と比較して9,367万円減少した。

(5) 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)決算概要

①資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	243	241	2
手数料収入	3	3	△ 1
寄付金収入	1	1	△ 0
補助金収入	36	54	△ 18
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	10	11	△ 0
受取利息・配当金収入	0	1	△ 0
雑収入	6	16	△ 10
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	30	90	△ 60
その他の収入	71	63	8
資金収入調整勘定	△ 104	△ 116	12
前年度繰越支払資金	1,252	1,252	0
収入の部合計	1,547	1,615	△ 68
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	199	206	△ 7
教育研究経費支出	137	120	17
管理経費支出	57	50	8
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	0	0
設備関係支出	2	1	2
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	121	92	29
〔予備費〕			0
資金支出調整勘定	△ 12	△ 20	9
翌年度繰越支払資金	1,042	1,167	△ 125
支出の部合計	1,547	1,615	△ 68

②活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

	科目	金額
教育活動	教育活動資金収入計	326
	教育活動資金支出計	375
	差引	△ 50
	調整勘定等	△ 32
	教育活動資金収支差額	△ 82
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入計	0
	施設整備等活動資金支出計	1
	差引	△ 1
	調整勘定等	△ 2
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3
	小計(教育活動+施設整備活動)	△ 85
その他の活動	その他の活動資金収入計	58
	その他の活動資金支出計	58
	差引	△ 0
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	△ 0
	支払資金の増減額	△ 85
	前年度繰越支払資金	1,252
	翌年度繰越支払資金	1,167

③事業活動収支計算書

(単位 百万円)

	科目	金額
教育活動	教育活動収入計	326
	教育活動支出計	420
	教育活動収支差額	△ 94
教育外活動	教育活動外収入計	1
	教育活動外支出計	0
	教育活動外収支差額	1
	經常収支差額	△ 94
特別収支	特別収入計	0
	特別支出計	0
	特別収支差額	0
	基本金組入前当年度収支差額	△ 94
	基本金組入合計	△ 10
	当年度収支差額	△ 104
	前年度繰越収支差額	△ 317
	基本金取崩額	0
	翌年度繰越収支差額	△ 421

④貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
固定資産	(1,377)	(1,426)	(△ 49)
有形固定資産	(1,376)	(1,425)	(△ 49)
土地	507	507	0
建物	767	809	△ 42
その他の有形固定資産	103	110	△ 7
特定資産	(0)	(0)	(0)
その他の固定資産	(0)	(0)	(0)
流動資産	(1,184)	(1,260)	(△ 76)
現金預金	1,167	1,252	△ 85
その他の流動資産	17	8	9
資産の部合計	2,560	2,686	△ 125
負債の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
固定負債	(113)	(121)	(△ 8)
長期未払金	5	7	△ 2
退職給与引当金	109	114	△ 6
流動負債	(116)	(140)	(△ 24)
未払金	22	34	△ 12
前受金	90	101	△ 12
預り金	4	5	△ 1
負債の部合計	230	262	△ 32
純資産の部			
科目	本年度末	昨年度末	増減
基本金	(2,752)	(2,742)	(10)
第1号基本金	2,717	2,714	3
第4号基本金	35	28	7
繰越収支差額	(△ 421)	(△ 317)	(△ 104)
翌年度繰越収支差額	△ 421	△ 317	△ 104
純資産の部合計	2,331	2,424	△ 94
負債及び純資産の部合計	2,560	2,686	△ 125

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

	金額（単位：百万円）	寄附者
教育の充実のための寄附	10	教育後援会・同窓会・保護者の会
〃	0	令和6年度短大卒業生より
	10	

⑤補助金の状況

科目	金額
国庫補助金	38
経常費補助金	38
その他国庫補助金	0
地方公共団体補助金	16
経常費補助金	15
その他の地方補助金	1
施設等利用給付費	17

⑥関連当事者等との取引の状況

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	学校法人麻生学園	福岡県福岡市	—	私立学校	—	兼任3名	—	施設光熱水費	4,701,103	—	—

出資会社 なし

3. 令和6年度の財産目録

科 目	摘 要	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		979
0 土地	防府市大字台道字大繁枝11346-2他	125
0 建物	短期大学本館他	752
0 構築物	短期大学外構他	8
0 機器備品	短期大学教研用機器備品他	16
0 図書	短期大学図書他	78
0 車両	幼稚園バス他	0
0 その他の固定資産	電話加入権等	0
(二) 運用財産		1,581
0 土地	防府市大字台道字東塩屋501番地1他	382
0 建物	附属幼稚園他	15
0 構築物	附属幼稚園フェンス他	1
0 機器備品	附属幼稚園管理用機器備品	0
0 現金預金	支払資金	1,167
0 未収入金	退職財団未収入金他	17
0 前払金	自動車保険	0
0 その他の資産	預託金	0
資 産 合 計		2,560
二 負債額		
1 固定負債		113
(1) 長期未払金	パソコン他リース料	5
(2) 退職給与引当金	期末要支給額	109
2 流動負債		116
(1) 未払金	共済掛金他	22
(2) 前受金	入学金他	90
(3) 預り金	アルバム代預り金他	4
負 債 合 計		230
正味財産総額 (資産合計 - 負債合計)		2,331

4. 決算額の推移

(1) 資金収支計算書

(単位 百万円)

収入の部					
科目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
学生生徒等納付金収入	157	144	169	221	241
手数料収入	2	2	2	3	3
寄付金収入	1	1,001	2	10	1
補助金収入	50	46	59	54	54
資産売却収入	0	0	100	200	0
付随事業・収益事業収入	6	6	15	17	11
受取利息・配当金収入	1	0	2	0	1
雑収入	9	4	14	6	16
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	37	45	44	101	90
その他の収入	68	68	77	73	63
資金収入調整勘定	△ 36	△ 39	△ 57	△ 52	△ 116
前年度繰越支払資金	699	594	1,484	1,362	1,252
収入の部合計	993	1,871	1,911	1,994	1,615

支出の部					
科目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費支出	175	181	210	229	206
教育研究経費支出	113	95	127	132	120
管理経費支出	41	31	53	107	50
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	4	0	3	10	0
設備関係支出	2	16	2	4	1
資産運用支出	0	0	100	200	0
その他の支出	82	86	82	92	92
資金支出調整勘定	△ 19	△ 21	△ 28	△ 32	△ 20
翌年度繰越支払資金	594	1,484	1,362	1,252	1,167
支出の部合計	993	1,871	1,911	1,994	1,615

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 百万円)

	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動	教育活動資金収入	225	1,202	262	309	326
	教育活動資金支出	329	306	390	469	375
	差引	△ 104	△ 896	△ 128	△ 159	△ 50
	調整勘定等	5	2	7	65	32
	教育活動資金収支差額	△ 99	△ 894	△ 121	△ 95	△ 82
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金支出	6	16	5	14	1
	差引	△ 6	△ 16	△ 5	△ 14	△ 1
	調整勘定等	△ 0	△ 13	△ 1	△ 1	△ 2
	施設整備等活動資金収支差額	△ 6	△ 3	△ 6	△ 15	△ 3
	小計(教育活動+施設整備活動)	△ 105	△ 891	△ 127	△ 109	△ 85
その他の活動	その他の活動資金収入	62	65	177	261	58
	その他の活動資金支出	61	67	172	262	58
	差引	1	2	5	1	0
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	1	2	5	1	0
	支払資金の増減額	△ 104	△ 890	△ 122	△ 111	△ 85
	前年度繰越支払資金	699	594	1,484	1,362	1,252
	翌年度繰越支払資金	594	1,484	1,362	1,252	1,167

(3) 事業活動収支計算書

(単位 百万円)

科目		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	157	144	169	221	241
		手数料	2	2	2	3	3
		寄付金	1	1,001	2	10	1
		經常費等補助金	50	46	59	53	54
		付随事業収入	6	6	15	17	11
		雑収入	9	4	14	7	16
		教育活動収入計	225	1,202	262	311	326
	支出	人件費	175	182	201	190	201
		教育研究経費	159	139	173	179	165
		(内、減価償却額)	46	44	46	46	46
		管理経費	54	45	67	119	54
		(内、減価償却額)	12	14	14	11	5
		徴収不能額	0	0	1	0	0
		教育活動支出計	388	366	442	487	420
教育活動収支差額		△ 162	837 △	180 △	176 △	94 △	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1	0	2	0	1
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1	0	2	0	1
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		1	0	2	0	1	
經常収支差額		△ 162	837 △	178 △	176 △	94 △	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	1	1	0	0
		特別収入計	0	1	1	0	0
	支出	資産処分差額	0	0	20	170	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別収支差額		0	1 △	19 △	169	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 162	838 △	198 △	345 △	94 △	
基本金組入額合計		△ 7 △	3 △	0 △	10 △	10 △	
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)		△ 168	834 △	198 △	355 △	104 △	
前年度繰越収支差額		△ 717 △	877	140	38 △	317	
基本金取崩額		8	182	96	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 877	140	38 △	317 △	421	
(参考1)							
事業活動収入計		226	1,203	264	312	326	
事業活動支出計		388	366	462	657	420	
(参考2)							
經常収入計		226	1,203	263	311	326	
經常支出計		388	366	442	487	420	

(4) 貸借対照表

(単位 百万円)

資産の部					
科目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
固定資産	(1,756)	(1,715)	(1,640)	(1,426)	(1,377)
有形固定資産	(1,755)	(1,713)	(1,639)	(1,425)	(1,376)
土地	507	507	507	507	507
建物	1,136	1,085	1,019	809	767
構築物	9	8	7	9	8
教育研究用機器備品	21	32	25	20	14
管理用機器備品	3	3	3	3	3
図書	77	77	77	78	78
その他の有形固定資産	3	1	0	0	0
特定資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
学園拡充引当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)
流動資産	(597)	(1,487)	(1,375)	(1,260)	(1,184)
現金預金	594	1,484	1,362	1,252	1,167
その他の流動資産	3	3	13	8	17
資産の部合計	2,353	3,202	3,015	2,686	2,560
負債の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	(162)	(175)	(164)	(121)	(113)
長期未払金	0	11	9	7	5
退職給与引当金	162	164	155	114	109
流動負債	(61)	(60)	(82)	(140)	(116)
未払金	18	9	30	34	22
前受金	37	45	44	101	90
その他の流動負債	6	5	8	5	4
負債の部合計	224	235	246	262	230
純資産の部					
科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	(3,006)	(2,827)	(2,732)	(2,742)	(2,752)
第1号基本金	2,978	2,799	2,704	2,714	2,717
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	28	28	28	28	35
繰越収支差額合計	(△ 877)	(140)	(38)	(△ 317)	(△ 421)
翌年度繰越収支差額	△ 877	140	38	△ 317	△ 421
純資産の部合計	2,130	2,967	2,769	2,424	2,331
負債及び純資産の部合計	2,353	3,202	3,015	2,686	2,560

(5) 財務比率

①貸借対照表分析

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自己資金は充実されているか(純資産の部と総資産の比較)	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	90.5%	92.7%	91.9%	90.3%	91.0%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷(総負債+純資産)	-37.3%	4.4%	1.2%	-11.8%	-16.5%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	100.9%	100.5%	100.6%	100.7%	101.0%
2	長期資金で固定資産は賅われているか	固定比率	固定資産÷純資産	82.5%	57.8%	59.2%	58.8%	59.1%
		固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)	76.6%	54.6%	55.9%	56.0%	56.3%
3	資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	74.6%	53.5%	54.4%	53.1%	53.8%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	74.6%	53.5%	54.3%	53.1%	53.8%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却費率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	52.1%	53.5%	54.7%	56.7%	58.3%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	(運用資産-総負債)÷総資産	15.8%	39.0%	37.0%	36.9%	36.6%
		運用資金余裕比率	(運用資産-外部負債)÷経常支出	148.6%	403.1%	301.7%	250.0%	272.4%
		流動比率	流動資産÷流動負債	972.8%	2491.3%	1685.8%	896.9%	1016.1%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	1608.9%	3290.3%	3099.1%	1233.9%	1301.6%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	6.9%	5.5%	5.4%	4.5%	4.4%
		流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	2.6%	1.9%	2.7%	5.2%	4.5%
		総負債比率	総負債÷総資産	9.5%	7.3%	8.1%	9.7%	9.0%
		負債比率	総負債÷純資産	10.5%	7.9%	8.9%	10.8%	9.9%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	29.9%	72.5%	66.6%	66.7%	60.7%

②事業活動収支分析

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-71.4%	69.6%	-74.9%	-110.8%	-46.3%
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	69.6%	12.0%	64.4%	71.1%	73.9%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.6%	83.2%	1.1%	3.1%	0.2%
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.6%	83.2%	0.9%	3.1%	0.2%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	22.1%	3.8%	22.5%	17.2%	16.5%
		経常費補助金比率	経常費等補助金÷経常収入	22.1%	3.8%	22.6%	17.1%	16.5%
3	支出構成は適切であるか	人件費率	人件費÷経常収入	77.4%	15.2%	76.3%	61.0%	61.5%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	70.1%	11.6%	65.8%	57.4%	50.7%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	23.9%	3.7%	25.4%	38.1%	16.6%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		基本金組入比率	基本金組入額÷事業活動収入	-2.9%	-0.3%	-0.2%	-3.2%	3.1%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	15.0%	15.9%	13.6%	11.8%	11.9%
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	111.1%	126.4%	118.5%	85.9%	83.2%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷(事業活動収入-基本金組入額)	166.6%	30.3%	174.6%	204.2%	132.8%
		経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-71.6%	69.6%	-67.7%	-56.5%	-28.7%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-72.0%	69.6%	-68.8%	-56.7%	-28.9%

③活動区分資金収支分析

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-43.9%	74.4%	-46.2%	-30.7%	-25.2%

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

本法人は、平成19年度以降定員未充足となっており、このため経常収支差額が支出超過となり、これまで蓄えていた資金を取り崩しながら、厳しい経営状況を保ってきた。ここまで収支悪化し続けた大きな要因は、在籍者数の減少による学納金収入の減少、奨学金支出の増加により収入の減少、補助金収入の低下、その他収入の変動に対しての支出抑制が追い付いていないことにある。

このような中、これまで定員を満たしていなかった情報メディア学科は、コロナ禍が過ぎ留学生の受け入れが再開することで定員を満たすようになった反面、児童教育学科において入学者が急激に減少し、これまで描いてきた経営戦略を大幅に練り直す必要性に迫られている。この要因としては、教員・保育職をブラック企業的に取りあげるマスコミなどの影響により、教員・保育者を目指す者が減少したと考えられる。しかし、これは本学に限った事ではなく、全国的に教員・保育者養成の志願者は減少する傾向がみられるが、この減少傾向は本学において特に顕著である。これには本学独自の問題点があると考えられる。問題点を分析し対応していくことが喫緊の課題である。

また、令和6年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における区分はC2となり、当面これを維持し、経営改善計画の最終年度の令和11年度には同区分がB3と改善されるよう、教職員一丸となって学生募集に取り組むこととしている。なお、現時点において借入金はない。

(2) 経営上の成果と課題

これまでも、経営の健全化を図るために様々な取り組みを行っており、支出面の抑制に関しては一定の成果が表れているが、学生募集においては、なかなか結果に結びつかずにいる。

財務状況については、依然としてマイナスが大きい状況である。今後においては、収入を増加させるために志願者数を増やすことで、学納金収入の増加を図りたいと考えている。また、支出面では学納金収入に対して奨学費比率が全体の36.5%以上と高い値で推移しているため、引き続き適正な奨学費のあり方について検討を行うこととしている。

(3) 今後の方針・対応方策

今年度、児童教育学科における収容定員充足率が50%を下回ったことにより、経常費補助金の確保のため、日本私立学校振興・共済事業団に対して経営改善計画を提出した。経営改善計画では、令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し、令和8年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を10人削減することとし、経営の改善を図ることとしている。入学定員の削減を段階的に実施する理由は、「指定保育士養成施設の入学定員の変更については開始学年の6カ月前までに提出」する必要があるためである。

計画3年目の中間的な目標として、令和9年度における児童教育学科の在籍学生数の収容定員に対する割合が50%以下の場合、両専攻課程の見直し、統合もしくは定員減を含めた計画の再検討を実施し、学科の募集停止に至らないように計画を実行性を高めていきたい。

学生募集をより、効果的に行うことと並行して、各種補助金の獲得・寄付金の募集・投資による資産運用収入の増加を目指していく。また、予算執行の厳正化を図り、経費の削減に努める。